

# 令和2年度一般会計当初予算

## 1 安心して心豊かに暮らせる大分県

### ①子育て満足度日本一の実現

(単位：千円)

| 事業名                    | 令和2年度<br>当初予算額<br>〔元年度7月補正後<br>予算額〕 | 当初予算の概要  | 所管課    |
|------------------------|-------------------------------------|--|--------|
| 1 おおいた出会い応援事業          | 39,459<br>(36,351)                  | 50歳時未婚率が上昇している中、若者の結婚の希望を後押しするため、「出会いサポートセンター」を運営し、市町村、民間団体、企業等と連携した出会いの場づくり等を総合的に実施する。<br>・相談・登録・お相手検索が可能な巡回相談会の開催<br>(5地域×7回)<br><b>【特】</b> 会員専用ページからスマートフォン等で「お相手検索」できる機能の追加<br><b>【特】</b> 会員専用ページでの「チャット(会話)」機能の追加<br><b>【特】</b> 会員確保のための広報強化 など   | こども未来課 |
| 2 不妊治療費助成事業            | 330,511<br>(214,413)                | 不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療を行う夫婦に対し、市町村と連携して自己負担が概ね3割となるよう助成する。<br>・助成回数拡充 通算6回→1出産あたり6回<br>(治療開始年齢が40歳以上の場合は1出産あたり3回)<br>・助成上限 凍結胚移植39万円、新鮮胚移植30万円<br>精子回収術15万円(初回30万円)<br><b>【特】</b> 不妊を心配する夫婦に対し、早期の不妊検査を促すため、市町村と連携して自己負担の軽減につながるよう助成する。<br>・対象者 妻の年齢が43歳未満かつ婚姻2年以内の夫婦又は妻の年齢が30歳未満の夫婦<br>※R2、3年度は妻の年齢が43歳未満の夫婦<br>・対象経費 初めて不妊検査を受診する夫婦が行う一般的な検査に要する自己負担額<br>・助成上限 3万円 | こども未来課 |
| 3 地域子ども・子育て支援事業        | 581,818<br>(514,910)                | 子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等における延長保育や一時預かり等の子育て支援事業を実施する市町村に対し助成する。<br>・補助率 2/3(国1/3 県1/3)  | こども未来課 |
| 4 おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業 | 74,967<br>(76,509)                  | 子育て支援サービスの利用促進を図り、子育て世帯の負担を軽減するため、様々なサービスに利用できる「おおいた子育てほっとクーポン」を出生時に配布する。<br>・配布額 養育する子どもの数×1万円分<br><br>〔債務負担行為 64,056千円〕  | こども未来課 |
| 5 子ども医療費助成事業           | 945,702<br>(947,068)                | 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの健康保持と健全育成を図るため、子ども医療費を軽減する市町村に対し助成する。<br>・通院 未就学児まで<br>・入院 中学生まで<br>・自己負担 通院1日500円(上限：月4回、3歳未満月2回)<br>入院1日500円(上限：月14日)  | こども未来課 |
| 6 大分にこにこ保育支援事業         | 786,283<br>(415,113)                | 保育を必要とする世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の3歳未満児の保育料を全額免除する市町村に対し助成する。<br>・対象 認可保育所、認定こども園、認可外保育施設 など   | こども未来課 |
| 7 子育て支援対策充実事業          | 423,193<br>(618,919)                | 子育て環境の充実を図るため、認定こども園の整備を行う市町村に対し助成する。<br>・幼保連携型 3施設<br>・幼稚園型 3施設<br>※待機児童の解消に向け、私立保育所、認定こども園保育所部分など、国補助金の市町村直接交付分として8施設整備予定  | こども未来課 |

※ **新** は「新規事業」、**特** は「令和挑戦事業」、**地** は「地域課題対応事業」

|    |                |                          |   |        |
|----|----------------|--------------------------|---|--------|
| 8  | 保育所運営費         | 4,055,656<br>(3,791,445) | <p>保育の充実を図るため、保育所の運営や小規模保育等に要する経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所 154施設</li> <li>・小規模保育施設 22施設</li> <li>・家庭的保育施設 8施設</li> <li>・事業所内保育施設 10施設</li> </ul> <p>※幼児教育無償化に伴う本県への影響額1,019,322千円を含む</p>   | こども未来課 |
| 9  | 認定こども園運営費      | 4,839,526<br>(3,947,232) | <p>幼児教育及び保育の充実を図るため、認定こども園の運営に要する経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型 95施設</li> <li>・幼稚園型 26施設</li> <li>・保育所型 25施設</li> </ul> <p>※幼児教育無償化に伴う本県への影響額808,625千円を含む</p>   | こども未来課 |
| 10 | 私立幼稚園運営費       | 1,100,412<br>(961,239)   | <p>幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人に対し運営に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私学振興費 14施設</li> <li>・施設型給付費 13施設</li> </ul> <p>※幼児教育無償化に伴う本県への影響額260,799千円を含む<br/>【新】特別支援教育を実施する学校法人に対する支援を拡充する。<br/>園児1人のみの場合 39.2万円/人 → 78.4万円/人</p>  | こども未来課 |
| 11 | 病児保育充実支援事業     | 112,279<br>(112,421)     | <p>安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し運営費を助成するとともに、保育士等の受入従事者に対する研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育施設運営費の助成(31施設)<br/>補助率 2/3 (国1/3 県1/3)</li> <li>・病児保育従事者研修の実施</li> <li>・ファミリー・サポート・センター機能強化研修の実施</li> </ul>  | こども未来課 |
| 12 | 保育環境向上支援事業     | 118,209<br>(137,777)     | <p>保育現場の働き方改革を推進し、保育人材の確保と職場定着を図るため、ICTを活用して業務効率化に取り組む保育施設を支援するほか、一時預かり等の多様な保育ニーズに対応する経費等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育コンサルタントによる働き方改革実践モデル園への支援(3園)<br/>【特】ICTを活用し業務効率化に取り組む保育施設への助成(15園)<br/>補助率 1/2 限度額 50万円</li> <li>【特】保育士試験受験に向けた講座受講料の助成<br/>補助率 1/2 限度額 15万円</li> <li>・保育士養成施設の学生に対する貸付(学費5万円/月 2年間上限) 等</li> </ul> | こども未来課 |
| 13 | 私立幼稚園業務改善等支援事業 | 8,340<br>(12,100)        | <p>幼稚園教諭の負担を軽減するため、業務改善に向けたICT設備導入等を行う学校法人に対し助成する。(補助率3/4 限度額54万円)<br/>子ども子育て新制度に円滑に移行できる環境を整えるため、認可申請事務等を行う職員を雇用する学校法人に対し助成する。<br/>(補助率1/2 限度額80万円)</p>  | こども未来課 |
| 14 | 放課後児童クラブ施設整備事業 | 52,973<br>(92,408)       | <p>放課後の子どもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを整備する市町村に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 5市町 16クラブ</li> </ul>  | こども未来課 |
| 15 | 放課後児童対策充実事業    | 791,241<br>(753,186)     | <p>放課後の子どもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し助成(386クラブ)するとともに、待機児童の解消に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【新】待機児童解消までの緊急的な措置として児童館等を活用して行うクラブ活動に対する専門スタッフ配置への助成<br/>補助率 2/3 (国1/3 県1/3)</li> <li>【新】保育所等と一体的に行う小規模な放課後児童の預かり事業への助成<br/>補助率 2/3 (国1/3 県1/3) など</li> </ul>   | こども未来課 |
| 16 | 子育てと仕事両立支援事業   | 29,625<br>(29,140)       | <p>子育てと仕事の両立を推進し、希望する子どもの数の実現を後押しするため、育児休業と育児短時間勤務を取得しやすい環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児短時間勤務を適用した事業主に対する奨励金の交付<br/>対象 直近3年間で初めて従業員が育児短時間勤務を取得した事業主(常用雇用者数100人以下)<br/>支給額 30万円</li> <li>・育児短時間勤務から続けて次の子どもの育児休業を取得した従業員に対する応援金の支給<br/>支給対象 育児休業給付金の減額分(フルタイム勤務であれば支給できた額との差額分)<br/>支給額 上限30万円</li> </ul>                      | こども未来課 |

|    |                                 |                          |  |               |
|----|---------------------------------|--------------------------|--|---------------|
| 17 | おおいた子育て応援スク<br>ラム事業             | 18,963<br>(17,192)       | <p>地域全体で子どもの成長と子育て家庭を応援する環境を整えるため、地域で子育て応援活動に取り組むリーダーを養成するほか、子育て応援活動に課題を抱えている団体等を支援する。</p> <p>【特】子育て応援活動リーダーの養成（20人）</p> <p>【特】子育てパパのコミュニティーづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援活動を行う団体等の活動拡大に要する経費への助成（上限20万円×10団体）</li> <li>おおいた子育て満足度日本一推進期間（9月～11月）での子育て支援に関する県民機運の醸成 など</li> </ul>   | こども未来課        |
| 18 | <b>特</b><br>教員の産休・育休取得促<br>進事業  | 39,141<br>(0)            | <p>教員が産休・育休を取得しやすい環境を整備するため、代替教員を早期配置し、ゆとりある引継期間を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休暇・休業期間に入る1～4か月前の代替教員配置</li> </ul>   | 教育人事課         |
| 19 | 児童虐待防止対策事業                      | 21,685<br>(13,378)       | <p>児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、弁護士を活用により児童相談所の法的対応力等を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携強化に向けた研修会の開催（4回）</li> <li>児童相談所への非常勤弁護士の配置（中央児相 週4回（半日）、中津児相 週1回（半日））</li> <li>出産前から支援を必要とする妊婦等への支援 など</li> </ul>   | こども・家庭<br>支援課 |
| 20 | 児童養護施設退所者等支<br>援強化事業            | 18,097<br>(16,970)       | <p>児童養護施設退所者等を支援するため、「児童アフターケアセンターおおいた」による自立・就労に向けた継続的サポートを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援コーディネーターによる個別継続支援計画の作成</li> <li>継続支援が必要な22歳未満の退所者に対する生活費の支援</li> <li>退所後の就業や進学費用に対する貸付 など</li> </ul>   | こども・家庭<br>支援課 |
| 21 | 子どもの居場所づくり推<br>進事業              | 6,106<br>(15,438)        | <p>子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見・早期支援につなげるため、子ども食堂等の運営者向けの研修会を開催するとともに、新規の立ち上げを支援する市町村に対し助成等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立ち上げ経費の助成（補助率1/2 限度額20万円）</li> <li>機能強化に要する経費の助成（補助率1/2 限度額10万円）</li> <li>学習支援ボランティア等の派遣</li> </ul>  | こども・家庭<br>支援課 |
| 22 | 里親リクルート対策事業                     | 12,877<br>(10,705)       | <p>家庭的な環境の下で社会的養護が必要な児童を育成できる里親委託等を推進するため、新規登録者の確保や制度の普及・啓発等を行うほか、複数の要保護児童の養育を行うファミリーホームの開設に要する経費に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 10/10（国1/2 県1/2）</li> <li>限度額 800万円</li> </ul>  | こども・家庭<br>支援課 |
| 23 | ひとり親家庭等自立促進<br>対策事業             | 13,830<br>(16,542)       | <p>ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭の親等に対し就業支援を行うほか、資格取得に向けた講座受講料等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等就業・自立支援センターでの職業紹介等</li> <li>資格取得に向け1年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給<br/>支給額 月額最大10万円<br/>支給期間 上限4年<br/>対象資格 看護師、介護福祉士、保育士等</li> </ul> <p>【特】ひとり親家庭に対する支援制度のターゲット広告等による周知強化 など</p>   | こども・家庭<br>支援課 |
| 24 | 私立高等学校等就学支援<br>事業               | 2,424,483<br>(1,546,066) | <p>私立高校生等の保護者の経済的負担を軽減し、意欲ある高校生等の教育を受ける機会を確保するため、授業料を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年収590万円未満世帯に対する就学支援金の増額（実質無償化）</li> </ul> <p>【新】年収380万円未満世帯の専攻科生徒への就学支援金交付</p>   | 私学振興・青<br>少年課 |
| 25 | <b>特</b><br>私立高等学校授業料減免<br>支援事業 | 270,096<br>(0)           | <p>国の授業料実質無償化の対象とならない年収590万円以上910万円未満世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、新たな授業料減免支援制度を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援額 月額10,000円</li> </ul>   | 私学振興・青<br>少年課 |
| 26 | 私立高等学校等奨学金給<br>付事業              | 146,508<br>(152,718)     | <p>保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に対し奨学金を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象 住民税非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1子 年額103,500円<br/>(98,500円→103,500円へ増額)</li> <li>第2子以降 年額138,000円</li> </ul> </li> <li>生活保護受給世帯（修学旅行費相当分） 年額 52,600円</li> </ul> <p>【新】専攻科の生徒に対し奨学金を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯 年額 38,100円</li> </ul> | 私学振興・青<br>少年課 |

|    |                              |                         |  |                        |
|----|------------------------------|-------------------------|--|------------------------|
| 27 | 公立高等学校等奨学金給付事業               | 299,506<br>(306,167)    | <p>保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に対し奨学金を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象 住民税非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1子 年額 84,000円 (82,700円→84,000円へ増額)</li> <li>第2子以降 年額129,700円</li> </ul> </li> </ul> <p>生活保護受給世帯(修学旅行費相当分) 年額 32,300円</p> <p><b>【新】</b>専攻科の生徒に対し奨学金を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯 年額 36,500円</li> </ul> | 教育財務課                  |
| 28 | 高等教育無償化関連事業                  | 200,064<br>(0)          | <p>低所得世帯の学生の経済的負担を軽減し、意欲ある若者の大学等の高等教育機関における修学を支援するため、授業料及び入学金の減免を行う。</p> <p>減免額合計 200,064 + 9,924 = 209,988</p>  | 生活環境部ほか4部局             |
| 29 | <b>新</b><br>私立専門学校修学支援事業(一部) | 137,721<br>(0)          | <p>低所得世帯の学生の経済的負担を軽減し、意欲ある若者の私立専門学校における修学を支援するため、授業料及び入学金の減免を行う学校法人等に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私立専門学校(13校) <ul style="list-style-type: none"> <li>減免限度額 入学金 16万円 授業料 59万円</li> </ul> </li> </ul>  | 私学振興・青少年課              |
| 30 | 公立大学法人運営費交付金(一部)             | 62,343<br>(0)           | <p>低所得世帯の学生の経済的負担を軽減し、意欲ある若者の県立看護科学大学・県立芸術文化短期大学における修学を支援するため、授業料及び入学金の減免を行う。</p> <p><b>【新】</b>看護科学大学 (20,465千円)<br/>減免限度額 入学金 28万円 授業料 54万円</p> <p><b>【新】</b>芸術文化短期大学 (41,878千円)<br/>減免限度額 入学金 17万円 授業料 39万円</p>  | 医療政策課<br>政策企画課         |
| 31 | 工科短期大学校運営費等                  | (減免額 9,924)<br>0<br>(0) | <p>低所得世帯の学生の経済的負担を軽減し、意欲ある若者の県立工科短期大学校・県立農業大学校における修学を支援するため、授業料及び入学金の減免を行う。</p> <p><b>【新】</b>工科短期大学校 (8,331千円)<br/>減免限度額 入学金 17万円 授業料 39万円</p> <p><b>【新】</b>農業大学校 (1,593千円)<br/>減免限度額 入学金 0.6万円 授業料 12万円</p>   | 雇用労働政策課<br>新規就業・経営体支援課 |

## ②健康寿命日本一の実現

(単位：千円)

| 事業名                             | 令和2年度<br>当初予算額<br>(元年度7月補正後<br>予算額) | 当初予算の概要   | 所管課      |
|---------------------------------|-------------------------------------|---|----------|
| 32<br>みんなで進める健康づくり事業            | 28,945<br>(32,527)                  | <p>健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大により、働く世代の心身の健康づくりを支援する。</p> <p><b>【新】</b>「うま塩×もつと野菜」メニュー提供店等の拡大</p> <p><b>【新】</b>心と体の職場環境改善アドバイザー(仮称)の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康アプリ「おおいた歩得」を活用した温泉の入浴効果の収集と県のHPやSNS等による分析結果の発信</li> <li>心の健康とリフレッシュにつながる健康プログラムの効果検証と分析結果の発信 など</li> </ul> | 健康づくり支援課 |
| 33<br><b>特</b><br>地域の健康づくり支援事業  | 6,460<br>(0)                        | <p>地域ごとの健康課題に応じた対策を強化し、健康寿命を延伸させるため、市町村が行う運動習慣の定着や肥満・減塩対策の推進等の生活習慣の改善に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 1/2 限度額 100万円</li> </ul>   | 福祉保健企画課  |
| 34<br><b>特</b><br>スクールヘルスサポート事業 | 1,577<br>(0)                        | <p>児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、モデル地域において、学校と家庭、地域の医師会等の関係機関が連携して食習慣・生活習慣の改善等に向け取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地域 日出町</li> </ul>   | 体育保健課    |

|    |                             |                    |   |        |
|----|-----------------------------|--------------------|---|--------|
| 35 | いきいき高齢者地域活動推進事業             | 21,436<br>(18,246) | <p>元気な高齢者の社会参加を促進することにより健康寿命の延伸を図るため、健康づくりや地域貢献活動への参加を促す講座を開催するほか、高齢者が過半数を占める団体が地域で行う健康寿命延伸や生きがいづくり等に資する活動に要する経費等を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブシニア養成講座の開催（3テーマ×2回）</li> <li>・老人クラブ連合会への推進員配置を支援する市町村への助成（10市町村）<br/>補助率 2/3（国1/3 県1/3）</li> <li>・高齢者が過半数を占める団体が地域で行う健康寿命延伸や生きがいづくり等への助成（20団体程度）<br/>限度額 50万円（広域的な活動は100万円） など</li> </ul>            | 高齢者福祉課 |
| 36 | <b>特</b><br>自立支援型サービス推進事業   | 12,844<br>(0)      | <p>運動・認知機能が低下している要支援者の自立を支援するため、作業療法士等の専門職が短期・集中的に生活機能の改善に向けたサービスを提供する短期集中予防サービスの積極的な利用につながる取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者の状態に応じた最適なサービスの決定を支援するICTを活用した自立支援型ケアマネジメントシステムの構築</li> <li>・介護支援専門員のシステム利用に向けたアドバイザーによる支援</li> <li>・要支援者の自立支援等に取り組む優良事業所の表彰・情報発信 等</li> </ul>   | 高齢者福祉課 |
| 37 | <b>新</b><br>地域介護予防活動推進事業    | 3,140<br>(0)       | <p>要介護状態への移行等を防止するため、市町村の行う地域に根ざした高齢者の運動・認知機能の低下を防ぐフレイル予防活動等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防活動支援マニュアルと連動したフレイルチェックシートの作成支援</li> <li>・地域での活動の場の紹介による高齢者の社会参加の促進 など</li> </ul>   | 高齢者福祉課 |
| 38 | 地域包括ケアシステム構築推進事業            | 21,265<br>(18,241) | <p>介護度の重度化を防止するため、医療・介護連携体制の強化や人材育成などを行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議等への認知症専門職等の参画支援</li> <li>・在宅医療・介護連携実務者研修の実施</li> <li>・地域ケア会議アドバイザー強化研修の実施 など</li> </ul>  | 高齢者福祉課 |
| 39 | 在宅医療提供体制整備事業                | 26,407<br>(15,137) | <p>地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等の研修を行うとともに、人生の最終段階において本人が望む医療・ケアが受けられるよう、前もって家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組（人生会議）の普及を図る。</p> <p><b>【新】</b> 本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケアの実現に向けた医療関係者等に対する研修の実施（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生会議に関する県民等を対象とした地域セミナーの開催（3回）</li> <li>・訪問診療に必要な貸出用医療機器の整備（補助率2/3） など</li> </ul>                                | 医療政策課  |
| 40 | 福祉・介護人材確保対策事業               | 62,024<br>(31,346) | <p>福祉・介護人材を確保するため、参入促進や離職防止、生産性向上等に取り組む。</p> <p><b>【特】</b> おおいた介護人材確保対策検討委員会（仮称）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護入門者研修の実施（3回）</li> <li>・社会福祉施設等での職場体験研修の実施（延べ250日）</li> </ul> <p><b>【特】</b> 介護補助職の導入促進に向けた介護業務の見える化・切り分けシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護補助職導入への助成（補助率2/3 限度額27万円） 等</li> </ul>   | 高齢者福祉課 |
| 41 | <b>特</b><br>介護のイメージアップ大作戦事業 | 27,672<br>(0)      | <p>若年層の介護人材の新規獲得を促進するため、介護職の楽しさ、やりがいを感じ理解してもらう取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層をターゲットとした体験型イベント等の開催（大分1回、福岡2回）</li> <li>・SNSを通じた介護職のイメージアップ動画による情報発信</li> <li>・経験年数3年未満の若手介護職員の交流促進会の開催</li> <li>・職場環境の改善等に取り組む介護事業者の認証評価制度の創設 等</li> </ul>  | 高齢者福祉課 |
| 42 | 外国人介護人材確保対策事業               | 32,984<br>(17,169) | <p>高齢化の進展等による福祉・介護ニーズの増大に伴う介護人材不足に対応し、質の高い外国人介護人材を確保するため、海外の人材養成機関と連携して現地に大分向けコースを開設する。また、県内関係機関と連携して外国人介護人材の受入体制を整備する。</p> <p><b>【新】</b> 特定技能介護人材を養成する大分向けコースの開設・運営</p> <p><b>【特】</b> 外国人介護人材受入れのための環境整備への助成（多言語翻訳機購入経費、学習支援経費等）</p> <p>補助率 2/3 限度額 38.6万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人介護人材受入推進協議会の開催</li> <li>・県内に受け入れた外国人介護人材を対象とした集合研修の実施 等</li> </ul> | 高齢者福祉課 |

|    |                  |                    |   |          |
|----|------------------|--------------------|---|----------|
| 43 | 介護労働環境改善事業       | 55,893<br>(55,616) | <p>介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICT化やノーリフティングケア（抱え上げない介護）等により働きやすい職場環境の整備を行う事業所を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーリフティングケア管理者向け研修等の実施</li> <li>・介護現場において書類作成業務等を行うICT機器導入への助成<br/>補助率 1/2 限度額 100万円</li> <li>・ノーリフティングケア用福祉機器導入への助成<br/>補助率 1/2 限度額 50万円</li> <li>・ノーリフティングケア用移乗支援ロボット（非装着）導入への助成<br/>補助率 1/2 限度額 50万円</li> <li>・介護ロボット導入への助成<br/>補助率 1/2 限度額 30万円</li> </ul>  | 高齢者福祉課   |
| 44 | 若年性認知症相談支援体制整備事業 | 7,253<br>(4,484)   | <p>若年性認知症の人が状態に合わせた適切な支援を受けられる環境を整備するため、支援コーディネーターによる医療・福祉・就労の総合的な相談支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援</li> <li>・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催</li> <li>・就労支援等を行う事業所向け実地研修の実施</li> </ul> <p>【新】若年性認知症の人と家族の支援に向けた調査・分析の実施 等</p>  | 高齢者福祉課   |
| 45 | がん対策推進事業         | 30,800<br>(22,345) | <p>がんになっても安心して希望をもって暮らせる社会を構築するため、がん診療連携拠点病院等の機能を強化するとともに、若年がん患者の妊娠や子どもを持つことへの希望及びがん患者の社会参加を後押しする。</p> <p>【特】妊よう性温存治療への助成</p> <p>対象者 がん治療により妊よう性が低下等すると診断されたがん患者（40歳未満）</p> <p>補助対象 保険適用外の妊よう性温存治療に要する費用</p> <p>補助率 7/10</p> <p>限度額 卵子凍結保存20万円、胚凍結保存30万円<br/>卵巣組織凍結保存42万円、精子凍結保存4万円<br/>精巣内精子採取術・凍結保存21万円</p> <p>【特】薬物療法の副作用等による外見の変化に起因する患者の苦痛軽減に向けたアピアランスケア充実への助成</p> <p>補助対象 医療用ウィッグ、乳房補整具等</p> <p>補助率 1/2</p> <p>限度額 2万円 など</p> | 健康づくり支援課 |
| 46 | 糖尿病性腎症重症化予防推進事業  | 21,695<br>(0)      | <p>糖尿病の合併症の一つである糖尿病性腎症の重症化による人工透析治療の導入を回避するため、地域のかかりつけ医と糖尿病・腎臓病の専門医等との連携を強化するとともに、治療中断者等に対してかかりつけ医への受診を勧奨し、治療の再開・継続による重症化予防に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腎症重症化予防ステーション（仮称）の設置（大分大学医学部附属病院）</li> <li>・治療中断者・未受診者に対するかかりつけ医への受診勧奨</li> <li>・県民向け普及啓発の実施</li> </ul>   | 国保医療課    |
| 47 | 結核地域医療体制強化事業     | 22,028<br>(0)      | <p>結核のまん延を防止し、結核罹患率を低下させるため、結核診療医師を養成するほか、住み慣れた地域での結核診療受診を可能とするため、結核診療支援センター（仮称）を設置し、地域における結核医療体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核診療医師の養成</li> <li>・結核診療支援センター（仮称）の設置（西別府病院） など</li> </ul>  | 健康づくり支援課 |
| 48 | 医師偏在解消推進事業       | 69,569<br>(0)      | <p>地域医療を担う医師の育成と県内定着を図るため、地域の小児科・産婦人科等で専門研修を行う医師（専攻医）に対して研修資金を貸与するほか、臨床研修医の確保に向け医学生と病院とのマッチング等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中核病院等の専攻医に対する貸付（15万円/月 3年間上限）</li> <li>・地域中核病院等に勤務する医師の診療技術修得のための研修費用の助成（50万円/月 1年間上限）</li> <li>・「ドクターバンクおおいた」による情報発信 など</li> </ul>  | 医療政策課    |
| 49 | 地域医療教育・研修推進事業    | 53,650<br>(53,844) | <p>地域医療に携わる医師の育成・確保を図るため、大分大学医学部に地域医療支援センターを設置し、医学生に対する地域医療セミナー等を実施するほか、県外在在の医師・医学生のUIJターン対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの作成</li> <li>・臨床研修病院見学バスツアーの開催（3病院×3コース）</li> <li>・県外在在医師・医学生の交流会の開催（2回） など</li> </ul>  | 医療政策課    |
| 50 | 看護職員就業・定着促進事業    | 30,701<br>(27,779) | <p>看護職員の確保と離職防止を図るため、プラチナナース（熟練した技術等を持つ退職看護師）の再就業を支援するとともに、新人看護師の職場研修への支援や、圏域ごとの看護師の交流研修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小規模病院の管理職（看護師長等）への資質向上研修の実施</li> </ul> <p>【新】県内医療機関と連携した看護職就職促進イベントの開催 など</p>  | 医療政策課    |

|    |                    |                          |  |       |
|----|--------------------|--------------------------|--|-------|
| 51 | 地域医療介護総合確保施設設備整備事業 | 385,788<br>(300,799)     | 地域における総合的な医療提供体制を確保するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期病床への転換など病床の機能分化等に関する施設整備を行う医療法人等に対し助成する。<br>・回復期病棟等の施設設備整備（補助率2/3 5施設）<br>・モバイル機器を活用した救急医療連携システムの整備<br>【新】回復期病床への転換促進に向けた収支シミュレーション実施への助成 補助率 1/2 限度額 50万円 など                          | 医療政策課 |
| 52 | 県立病院精神医療センター整備事業   | 86,219<br>(494,909)      | 急性期患者への夜間・休日の短期・集中的治療や重篤な身体合併症患者に対する専門的医療を提供するため、精神医療センターを整備する。<br>・実施内容 医療機器の整備等<br>・運用開始予定 令和2年秋   | 障害福祉課 |
| 53 | 精神科救急医療システム整備事業    | 58,339<br>(32,357)       | 精神科医療を必要とする患者やその家族が、安心して日常生活を過ごせる環境を整えるため、県立病院精神医療センターの開設に合わせて精神科救急情報センターを設置し、夜間・休日の電話相談や身体合併症患者の受入体制の確保等を行う。<br>【特】24時間365日の相談対応や受診調整を行う精神科救急情報センターの設置・運営<br>【特】輪番制（20病院）による休日・夜間の患者の受入体制の充実<br>・身体合併症患者に対応するための大学病院救急病床の確保（1床）など | 障害福祉課 |
| 54 | 県立病院対策事業           | 1,328,820<br>(1,013,823) | 質の高い医療を県民に提供するため、県立病院の高度・専門・特殊医療の運営や、施設等の改良に要する経費に対し負担金を交付する。<br>【新】精神医療センターの運営に要する経費の負担<br>・がん診療や救急医療体制の確保に要する経費の負担 など  | 医療政策課 |

### ③障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

(単位：千円)

| 事業名                    | 令和2年度<br>当初予算額<br>(元年度7月補正後<br>予算額) | 当初予算の概要  | 所管課        |
|------------------------|-------------------------------------|--|------------|
| 55 障がい者就労環境づくり推進事業     | 77,970<br>(46,462)                  | 障がい者雇用を促進するため、アドバイザーによる企業訪問や仕事の切り出し、人材の掘り起こし、職場への定着支援等を行うほか、障がい者が就労しやすい環境づくりを進める。<br>・企業への雇用を促進する就職支援アドバイザーの配置（6人）<br>・知的・精神障がい者を新規に採用する企業の職場指導員配置に対し奨励金を支給（2万円/月×2年間）<br>【特】企業及び障がい者に対し相談支援を行う定着支援専門アドバイザーの配置（6人）<br>【特】就労継続支援A型事業所等から企業への就労に向けた連携強化研修会の開催<br>・就労継続支援A型事業所の規模拡大に対する助成<br>補助率 1/2 限度額 250万円 など | 障害者社会参加推進室 |
| 56 教育庁ワークセンター設置運営事業    | 95,428<br>(8,841)                   | 特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。<br>【特】障がい者雇用を促進し教育現場での働き方改革を推進するため、新たに県立学校や県立図書館などの教育機関において障がい者スタッフを雇用する。<br>・雇用先 教育庁（11人）、県立学校（25人）、教育機関（7人）<br>・雇用期間 最長5年間（1年更新）<br>※特別支援学校卒業後、一般就労を目的とする者については最長3年間（1年更新）   | 教育人事課      |
| 57 特別支援学校就労支援事業        | 31,868<br>(27,667)                  | 特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、就労支援アドバイザー（8人）を配置するとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。<br>・学習成果や職業技能などを発表するワーキングフェアの開催<br>・保護者向け進路講演会の開催 など  | 特別支援教育課    |
| 58 特別支援学校キャリアステップアップ事業 | 72,867<br>(33,563)                  | 特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に一定期間雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。<br>・雇用先 高等学校（13人）、特別支援学校（12人）<br>・雇用期間 最長3年間（1年更新）<br>※初年度は特別支援学校、2年目以降は高等学校で勤務  | 特別支援教育課    |

|    |                     |                        |   |            |
|----|---------------------|------------------------|---|------------|
| 59 | 障がい者工賃向上支援事業        | 20,158<br>(15,035)     | 就労継続支援B型事業所利用者の工賃向上を図るため、民間主導の共同受注体制の構築を支援するとともに、農業に取り組む事業所に対し生産性向上、販路拡大等を支援するアグリ就労アドバイザーを派遣する。<br>【特】就労継続支援B型事業所に対する専門家による経営指導の実施など  | 障害者社会参加推進室 |
| 60 | 特<br>カード型障がい者手帳導入事業 | 14,518<br>(0)          | 障がい者の社会参加を促進するため、障がい者の希望によりカード型手帳を発行する体制を整備する。  | 障害福祉課      |
| 61 | 障がい者等歯科医療推進事業       | 10,849<br>(3,253)      | 在宅歯科診療の推進と障がい児者に対する高度な歯科診療の充実を図るため、歯科医療従事者向けの訪問診療マニュアルを作成するとともに、障がい児者の高次歯科診療施設の運営に対し助成する。   | 健康づくり支援課   |
| 62 | 発達障がい児・家族支援体制強化事業   | 13,419<br>(13,680)     | 発達障がい児の早期発見・早期支援につなげるため、診断・療育ができる小児科医等を養成するとともに、発達障がい者支援センターにコーディネーターを配置し、発達障がい疑われる児童に対する個別支援を行う。<br>・発達障がい児支援コーディネーターの配置<br>・小児科医等に対する発達障がい対応力向上研修の実施（3回）<br>・保護者向けの子どもへの関わり方研修の実施（6圏域×3回）<br>・ペアレントメンター養成研修の実施（4日） など | 障害福祉課      |
| 63 | 重度心身障がい者医療費給付事業     | 1,060,458<br>(999,386) | 重度心身障がい者の経済的負担を軽減するため、重度心身障がい者医療費を軽減する市町村に対し助成する。<br>・自己負担 1,000円未満/月（医療機関ごと）   | 障害福祉課      |

#### ④おおいたうつくし作戦の推進

(単位：千円)

| 事業名                       | 令和2年度<br>当初予算額<br>〔元年度7月補正後<br>予算額〕 | 当初予算の概要   | 所管課       |
|---------------------------|-------------------------------------|---|-----------|
| 64<br>おおいたうつくし作戦推進事業      | 18,175<br>(18,147)                  | 美しい自然と快適な地域環境を将来の世代へ継承するため、「まち・ひと・なかま」づくりをテーマに「おおいたうつくし作戦」を展開する。<br>・複数の推進隊や住民等が連携した環境保全活動の取組支援（2地域）<br>・推進隊の活動基盤強化の取組支援（5団体、上限10万円）<br>・推進隊による環境をテーマとした地域活性化活動の実施（6団体）など                     | うつくし作戦推進課 |
| 65<br>3R普及推進事業            | 9,949<br>(6,937)                    | リデュース、リユース、リサイクルの3Rを通じた循環型社会の構築と温暖化対策を推進するため、喫緊の課題となっている食品ロス対策及びプラスチックごみ対策に取り組む。<br>【新】食品ロス削減に向けた計画の策定<br>・マイバッグ普及キャンペーンの実施 など  | うつくし作戦推進課 |
| 66<br>海岸漂着物地域対策推進事業       | 137,788<br>(105,252)                | 海岸の景観や環境を保全するため、「大分県きれいな海岸づくり推進計画」に基づき、プラスチックや流木等をはじめとする海岸ごみの回収・処分を実施する。  | 循環社会推進課   |
| 67<br>新<br>プラスチックごみ削減推進事業 | 13,107<br>(0)                       | プラスチックごみ削減に向けた身近な行動を喚起するため、県民向け啓発イベントを開催するほか、海洋プラスチックごみ等に関する知識の普及に取り組む。<br>・海ごみワークショップなど体験参加型イベントの開催<br>開催予定日 令和2年5月30日（土）（ごみゼロの日）<br>会 場 かんたん港園周辺及び田ノ浦ビーチ<br>・プラスチックごみに関する研修テキスト・リーフレットの作成 等 | 循環社会推進課   |

|    |                      |                      |   |               |
|----|----------------------|----------------------|---|---------------|
| 68 | 気候変動対策推進事業           | 31,207<br>(27,042)   | 地球温暖化の原因の一つとされているCO2の削減を図るため、家庭・業務・運輸部門におけるCO2排出抑制対策等に取り組む。<br>【新】大分トリニータのホームゲーム開催に合わせた省エネ行動キャンペーン等の実施(3回) など   | うつくし作戦<br>推進課 |
| 69 | 生活排水処理施設整備推進事業       | 414,444<br>(373,755) | きれいな水環境を創造し、次の世代に引き継ぐため、県下17市町が実施する生活排水処理施設の整備等に対し助成する。<br>・合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助(限度額10万円/基)<br>(転換補助の対象には下水道全体計画から除外予定の区域を含む)<br>【特】県内汚水処理事業の現状分析や課題整理を行い、広域化等について検討する。<br><br>〔債務負担行為 264,576千円〕 | 公園・生活排水課      |
| 70 | 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業 | 24,334<br>(13,824)   | ユネスコエコパークに登録された祖母・傾・大崩地域の環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携し魅力発信等を行う。<br>・オフィシャルアーティストDRUM TAOを活用した情報発信<br>・祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会負担金 300万円<br>(推進協議会事業費 1,200万円)<br>【特】周遊ルートにおける案内看板の設置           | 自然保護推進室       |
| 71 | 特<br>「山の日」記念全国大会開催事業 | 41,902<br>(0)        | 山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐため、第5回「山の日」記念全国大会の開催を通じて、大分の山や温泉など豊かな自然の魅力を県内外に発信する。<br>・開催予定日 令和2年8月10日(月)～12日(水)<br>・会場 くじゅう地域(九重町、竹田市) など   | 自然保護推進室       |

### ⑤安全・安心を実感できる暮らしの確立

(単位：千円)

| 事業名 | 令和2年度<br>当初予算額<br>〔元年度7月補正後<br>予算額〕 | 当初予算の概要              | 所管課   |                     |
|-----|-------------------------------------|----------------------|---|---------------------|
| 72  | 交通事故総量抑止対策推進事業                      | 45,074<br>(26,000)   | 交通事故総量を抑止するため、交通安全広報・教育を通じて県民全体の交通安全意識の高揚に向けた取組を強化する。<br>・モデル横断歩道(県内35か所)における街頭啓発活動の実施<br>・交通安全教育車や自転車シミュレーターによる交通安全教育の実施<br>・公立幼稚園等での園児・保護者等への交通安全指導の実施 など | 交通企画課<br>交通指導課      |
| 73  | 特殊詐欺等水際対策強化事業                       | 17,337<br>(16,724)   | 特殊詐欺等の被害を防止するため、電話を利用する犯行に対応した取組を強化する。<br>【新】高齢者向け講習会の開催による広報啓発・注意喚起<br>・コールセンターによる高齢者等への注意喚起 など  | 生活安全企画課             |
| 74  | 特<br>特殊詐欺等被害防止対策推進事業                | 10,660<br>(0)        | 特殊詐欺等の被害を防止するため、市町村と連携した固定電話対策等を実施する。<br>・警告・録音機能付き固定電話購入費の助成 など<br>補助率 2/3(県1/3 市町村1/3) 限度額 1万円  | 県民生活・男女共同参画課        |
| 75  | 特<br>安全・安心まちづくり連携推進事業               | 9,885<br>(0)         | 次代を担う子ども達を犯罪被害から守るため、「ながら見守り」の普及や子ども連絡所の充実に向けた取組を地域住民等と連携して行う。<br>・「ながら見守り」普及のための資機材(たすき等)の整備<br>・防犯講習会の開催(6地域) など  | 県民生活・男女共同参画課        |
| 76  | 地域防犯力強化育成事業                         | 27,831<br>(20,490)   | 子ども達を標的とした犯罪の未然防止等を図るため、「まもめーる」等により地域の安全情報を県民に発信するほか、児童・生徒の非行防止を図るため、スクールサポーターを配置する。<br>【特】地図情報の高度化等に向けた「まもめーるアプリ」の改修<br>・スクールサポーターの配置(8名) など               | 生活安全企画課<br>人身安全・少年課 |
| 77  | 国東警察署整備事業                           | 158,878<br>(212,568) | 災害時においても警察署の治安維持機能を継続させるため、築後50年が経過し老朽化している国東警察署の移転建替を行う。<br>・移転場所 くにさき総合文化センター南側民有地<br>・完成予定 令和3年度中<br><br>〔債務負担行為 632,385千円〕                              | 警察本部会計課             |

|    |                  |                      |  |                           |
|----|------------------|----------------------|--|---------------------------|
| 78 | (単)交通安全事業        | 503,200<br>(488,200) | 歩行者や自転車利用者、車両などの安全を確保するため、横断防止柵の設置等による通学路の安全対策や、道路標識・道路照明等の交通安全施設の新設及び維持補修を行う。   | 道路保全課                     |
| 79 | 交通安全施設整備費        | 890,763<br>(865,175) | 道路交通の円滑化を図り、安全を確保するため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行う。  | 交通規制課                     |
| 80 | 特<br>警察業務効率化推進事業 | 4,962<br>(0)         | 凶悪犯罪や複雑・多様化する警察業務に的確に対応するため、事件情報の一元管理及び証拠品の適正管理等を効率的に行うための環境を整備する。<br>・事件管理総合システム等の導入<br>・3Dレーザースキャナの整備                  | 警察本部会計課<br>刑事企画課<br>交通指導課 |
| 81 | スマート自治体転換推進事業    | 10,629<br>(11,023)   | 人口減少や少子高齢化の進行等に伴う構造的課題に確実に対応していくため、市町村行政のICT活用や公営企業の経営健全化を支援するとともに、市町村職員実務研修制度を充実する。<br>【新】水道広域化・共同化推進プラン策定へ向けた基礎調査の実施など | 市町村振興課                    |

## ⑥人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(単位：千円)

| 事業名                  | 令和2年度<br>当初予算額<br>〔元年度7月補正後<br>予算額〕 | 当初予算の概要  | 所管課          |
|----------------------|-------------------------------------|--|--------------|
| 82<br>犯罪被害者等支援推進事業   | 7,135<br>(8,024)                    | 犯罪被害者等の置かれている状況への理解を深めるとともに二次的被害の防止を図るため、相談体制の強化や経済的負担の軽減など、援助を必要とする人に寄り添った支援を行う。<br>・犯罪被害者等支援コーディネーターの設置<br>・見舞金を支給する市町村への助成(補助率1/2) など | 県民生活・男女共同参画課 |
| 83<br>女性に対する暴力防止推進事業 | 25,460<br>(23,820)                  | 女性に対するDVや性暴力等をなくすため、効果的な啓発や研修を実施するとともに、被害直後から中長期的な支援を行う。<br>・おおいた性暴力救援支援センター「すみれ」の運営<br>・被害者の医療費やカウンセリング費用の助成<br>・デートDV防止セミナーの開催 など      | 県民生活・男女共同参画課 |

## ⑦多様な主体による地域社会の再構築

(単位：千円)

| 事業名                     | 令和2年度<br>当初予算額<br>〔元年度7月補正後<br>予算額〕 | 当初予算の概要   | 所管課     |
|-------------------------|-------------------------------------|---|---------|
| 84<br>特<br>地域共生社会構築推進事業 | 41,324<br>(0)                       | 誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現を図るため、高齢者や子育て家庭等の多世代交流を促進する取組等を市町村と連携して支援するとともに、地域共生社会の構築に資する人材を養成する。<br>・多世代交流や支え合い活動の推進を行う市町村社会福祉協議会等の人材配置への助成<br>補助率 10/10 (県4/5 市町村1/5)<br>限度額 150万円<br>・多世代交流・支え合い活動への助成<br>補助率 10/10 (県4/5 市町村1/5)<br>限度額 50万円<br>・多世代交流・支え合い活動の拠点整備への助成<br>補助率 10/10 (県4/5 市町村1/5)<br>限度額 50万円<br>・相談支援包括化推進員や地域力強化推進員の養成 など | 福祉保健企画課 |

|    |                   |                      |   |              |
|----|-------------------|----------------------|---|--------------|
| 85 | ネットワーク・コミュニティ推進事業 | 105,232<br>(105,304) | 住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、地域コミュニティ組織が行う買い物弱者対策等に要する経費に対し市町村と連携して助成するとともに、広域的な協議会を設立し、地域コミュニティ組織の持続的な運営を支援する。<br>・補助率 19/20 (県 3/4、市町村 4/20)<br>・限度額 集落活動支援枠 300万円<br>ネットワーク・コミュニティ推進枠 500万円<br>" (買い物弱者対策) 750万円 | おおいた創生推進課    |
| 86 | 地域公共交通活性化事業       | 29,622<br>(3,794)    | 地域にとって望ましい公共交通網を実現するため、市町村や交通事業者と連携し、地域公共交通計画・地域公共交通利便増進実施計画を策定する。<br>・地域公共交通計画<br>西部地域 (日田市、九重町、玖珠町)<br>・地域公共交通利便増進実施計画<br>東部地域 (杵築市、国東市、姫島村、日出町)  | 交通政策課        |
| 87 | 生活交通路線支援事業        | 108,691<br>(95,852)  | 県内全域において通院・通学等に必要な生活交通を確保するため、市町村が支援する民間バス路線や自ら運行するコミュニティバス路線の運行費等に対し助成する。<br>・補助率 複数市町村にまたがる路線 1/2、その他路線 1/3   | 交通政策課        |
| 88 | NPO協働推進事業         | 13,844<br>(1,803)    | NPO、行政、企業等、多様な主体での地域課題解決に向けた協働を推進するため、体制強化に取り組むとともに、協働に係るNPO情報の提供内容を充実する。<br>【新】おおいたNPO情報バンクおんぼの改修  | 県民生活・男女共同参画課 |

## ⑧強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

(単位：千円)

| 事業名                   | 令和2年度<br>当初予算額<br>(元年度7月補正後<br>予算額) | 当初予算の概要   | 所管課        |
|-----------------------|-------------------------------------|---|------------|
| 89 地域防災力向上支援事業        | 31,657<br>(27,069)                  | 地域防災力の向上を図るため、地域における自助・共助活動の要となる防災士の養成等を行うとともに、避難訓練未実施の自治会等へ直接支援を行う。<br>・防災士の養成 600人<br>・防災士と自治会役員との連携に向けた研修の実施(18市町村×2回)<br>【特】防災士のキャリアアップを図る研修の実施(6地域×1回)<br>・訓練押しかけ支援隊の派遣(10か所×4回)<br>【特】災害発生時における住民の適切な避難行動を促進するため、自分自身が取べき行動を事前にまとめた「マイタイムライン」の作成・普及に取り組む。 | 防災対策企画課    |
| 90 防災モニター活用推進事業       | 5,046<br>(11,205)                   | 災害時における情報提供の充実を図るため、防災情報アプリ等の機能を活用し、県が選定した日本人や外国人の防災モニターからの災害情報を収集・発信する。(9言語対応)   | 防災対策企画課    |
| 91 防災意識向上疑似体験啓発事業     | 18,183<br>(19,128)                  | 県民の防災意識の向上を図るため、被災状況を疑似体験できる地震体験車や防災啓発映像を活用し、自主防災組織の防災訓練など地域での防災教育を強化する。<br>・VR(仮想現実)技術を用いた防災啓発映像の制作 など   | 防災対策企画課    |
| 92 学校防災教育推進事業         | 6,968<br>(3,973)                    | 災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や避難訓練の実施、安全マップの作成等の防災学習を行う。<br>・防災教育モデル校(4校)での防災学習等の実施<br>・校内研修に防災専門家を派遣する学校防災出前講座の実施<br>・防災教育を行う教員(防災教育コーディネーター)の養成<br>【特】防災活動に主体的に取り組む高校生防災リーダーの養成   | 学校安全・安心支援課 |
| 特<br>93 市町村避難所運営等強化事業 | 1,580<br>(0)                        | 市町村における迅速かつ確かな避難者支援及び住民主体の避難所運営を図るため、避難所単位の運営マニュアル策定や避難所運営のリーダー育成につながる体験型研修等を実施する。<br>・体験型の避難所運営研修会の開催(5地域×2日) など   | 生活環境企画課    |

|     |                      |  |   |                |
|-----|----------------------|--|---|----------------|
| 94  | 災害時要配慮者支援事業          | 7,223<br>(31,934)                              | 災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、早期避難を喚起するセミナーを開催するとともに、福祉避難スペースの迅速な開設に向け、災害派遣福祉チーム(DCAT)による開設訓練等を実施する。<br>・福祉関係者・要配慮者に対する意識啓発セミナー等の開催(29回)<br>・要配慮者が参加する防災訓練の実施に向けた自主防災組織へのアドバイザー派遣(18回)<br>・DCATによる福祉避難スペース開設訓練の実施 など   | 福祉保健企画課        |
| 95  | 地震・津波等防災・減災対策推進事業    | 100,000<br>(100,000)                           | 災害に強い人づくり・地域づくりを図るため、市町村が行う地域の防災活動や避難所の機能強化等に要する経費に対し助成する。<br>・自主防災組織等が行う防災・減災活動(補助率1/2)<br>・孤立可能性集落の避難所等における通信設備の整備(補助率2/3)<br>・避難行動要支援者の住居への防災無線の整備(補助率1/3)<br>・避難路等の整備(補助率1/2)                                 | 防災対策企画課        |
| 96  | 特<br>港湾津波避難計画策定事業    | 17,000<br>(0)                                  | 港湾就労者等が、津波発生時に安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の港湾において、港湾の特殊性を考慮した避難計画を策定する。<br>・重要港湾 大分港、津久見港、佐伯港<br>・地方港湾 佐賀関港、臼杵港  | 港湾課            |
| 97  | 新<br>河川堤防緊急対策事業      | 90,000<br>(0)                                  | バックウォーター現象等による堤防決壊を防ぐため、本川と支川の合流部における堤防上部や法尻のコンクリート補強を実施する。<br>・渡里川(日田市)<br>・米良川(大分市)<br>・堅田川(佐伯市)  | 河川課            |
| 98  | 総合治水対策推進事業           | 50,000<br>(36,000)                             | 頻発・激甚化する豪雨や台風災害への対策を推進するため、最新の雨量データを用いた検証を行い、対策箇所や緊急度等を整理し、ハード・ソフト対策をより効果的に組み合わせた総合的な治水対策プランの検討を進める。  | 河川課            |
| 99  | 新<br>(公)土砂災害警戒区域等調査費 | 351,000<br>(0)                                 | 土砂災害に対する警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害警戒区域の周辺地域等において基礎調査を行う。(想定2,000か所/3年)<br>・基礎調査 600か所  | 砂防課            |
| 100 | 土砂災害情報提供強化事業         | 24,149<br>(12,788)                             | 土砂災害警戒区域等に指定された地区について、速やかに地域住民への周知を図るため、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成委託に要する経費に対し助成する。<br>・補助率 1/2<br>【新】ハザードマップを活用した避難訓練や防災教育の実施   | 砂防課            |
| 101 | 特定建築物等耐震対策促進事業       | 88,706<br>(94,753)                             | 耐震診断が義務付けられた5,000㎡以上の特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等に要する経費に対し助成する。<br>・補助率 44.8%(国1/3 県5.75% 市町5.75%)<br>※避難所協定を締結した中小企業のホテル・旅館その他の施設 2/3(国1/3 県1/6 市町1/6)<br>【特】地震発生後に救命・救助活動等を迅速に実施するため、耐震診断義務付け路線等の指定を検討するための建物調査を実施する。 | 建築住宅課          |
| 102 | 防災・減災、国土強靱化関連公共事業    | 46,033,773<br>(45,914,824)                     | 災害からの復旧・復興や激甚化する自然災害に対応するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等を積極的に活用し、河川の浸水対策やため池の防災対策等を行う。<br>・45事業(うち臨時特別の措置分26事業17,800百万円)   | 土木建築部<br>農林水産部 |
| 103 | (公)治水ダム建設事業          | 3,988,000<br>(4,207,630)<br>+元年度2月補正<br>予算計上予定 | 台風や豪雨などによる洪水被害を未然に防止し、竹田市街地の安全性を向上させるため、玉来ダムを整備する。<br>・ダム本体工事、放流設備工事、管理用道路工事 など   | 河川課            |
| 104 | (公)広域河川改修事業          | 7,091,515<br>(6,747,382)<br>+元年度2月補正<br>予算計上予定 | 河川の流下能力を確保するため、平成29年九州北部豪雨等により被災した河川等において、堤防のかさ上げや支障樹木の除去などを実施する。<br>・大肥川(日田市)<br>・津久見川(津久見市)<br>・山国川(中津市) など26河川   | 河川課            |

|     |                      |  |  |                |
|-----|----------------------|--|--|----------------|
| 105 | (公) 通常砂防事業           | 1,605,849<br>(983,495)<br>+元年度2月補正<br>予算計上予定   | 土砂災害から住民の生命や財産を保全するため、土石流等のおそれのある箇所について、砂防堰堤などの整備や流木対策を実施する。<br>・日見川 (津久見市)<br>・北平川 (豊後大野市)<br>・丸ばえ川 (佐伯市) など29溪流                                    | 砂防課            |
| 106 | (公) 急傾斜地崩壊対策事業       | 2,043,810<br>(1,845,163)<br>+元年度2月補正<br>予算計上予定 | 豪雨によるがけ崩れ等から住民の生命を保護するため、急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施する。<br>・野添地区 (杵築市)<br>・南田代地区 (由布市)<br>・2号海添地区 (臼杵市) など58地区   | 砂防課            |
| 107 | (公) 道路防災事業           | 3,330,758<br>(3,315,900)<br>+元年度2月補正<br>予算計上予定 | 道路ネットワーク及び利用者の安全を確保するため、防災拠点等を結ぶ啓開ルートや孤立集落対策区間における道路法面の崩壊・落石対策を重点的に実施する。<br>・別府一の宮線 (別府市)<br>・飯田高原中村線 (九重町)<br>・耶馬溪院内線 (宇佐市) など                      | 道路保全課          |
| 108 | (公) 道路施設補修事業         | 8,011,242<br>(7,989,880)<br>+元年度2月補正<br>予算計上予定 | 利用者の安全を確保するため、定期点検の結果、早期対策が必要とされた橋梁、トンネル等の補修対策を行うとともに、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化を計画的に実施する。<br>・大在太分港線 (大分市)<br>・国道217号 (津久見市)<br>・国道326号 (豊後大野市) など            | 道路保全課          |
| 109 | 緊急自然災害防止対策事業 (県単独事業) | 3,000,000<br>(3,000,000)                       | 激甚化する自然災害に対応するため、緊急自然災害防止対策事業を積極的に活用し、県単独で河川の浸水対策やため池の浚渫等のきめ細かな防災対策を実施する。  | 土木建築部<br>農林水産部 |
| 110 | 河川施設災害防止緊急対策事業       | 1,500,000<br>(1,500,000)                       | 災害に対して強靱な県土をつくり県民の安全を確保するため、国庫補助事業の対象とならない中小河川の河床掘削や堤防嵩上げ、樹木伐採等を実施する。<br>・河床掘削 玖珠川 (玖珠町)<br>・河川改修 十角川 (竹田市) など                                       | 河川課            |
| 111 | 砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業  | 1,300,000<br>(1,300,000)                       | 災害に対して強靱な県土をつくり県民の安全を確保するため、国庫補助事業の対象とならない急傾斜地の法面対策や、砂防堰堤の整備等を実施する。<br>・急傾斜地崩壊対策 木ノ下地区 (豊後高田市)<br>・砂防堰堤等整備 櫛来川 (国東市)<br>・砂防施設再生 万願寺地区 (日出町) など       | 砂防課            |
| 112 | 農林水産業施設災害防止緊急対策事業    | 200,000<br>(200,000)                           | 災害に対して強靱な県土をつくり県民の安全を確保するため、国庫補助事業の対象とならないため池の浚渫・廃止や、治山・林道・漁港の改修等を実施する。<br>・ため池の浚渫・廃止等 深迫池 (国東市)<br>・治山、林道施設の改修 江平地区 (佐伯市)<br>・漁港施設の改修 小祝漁港 (中津市) など | 農林水産企画課        |
| 113 | 災害パッケージ関連事業          | 7,500,000<br>(7,500,000)                       | 台風や豪雨による大規模災害発生時等に、より機動的に対応するため、必要と見込まれる国の災害復旧事業以外の経費を予め確保する。  | 福祉保健部ほか5部局     |
| 114 | (単) 緊急河床掘削事業         | 750,000<br>(650,000)                           | 河川周辺住民の安全を確保するため、浸水被害の発生した箇所等の河床掘削を行う。<br>・青江川 (津久見市)、木立川 (佐伯市) など28河川<br>【新】小規模河川の氾濫を防ぐため、緊急浚渫推進事業を活用し河川の浚渫を実施する。<br>・都甲川 (豊後高田市)、大在川 (大分市) など21河川  | 河川課            |
| 115 | (単) 急傾斜地崩壊対策事業       | 680,000<br>(630,000)                           | 豪雨によるがけ崩れ等から住民の生命を保護するため、国庫補助事業の対象とならない急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施する。<br>・県実施事業 550百万円 (22地区)<br>・市町村実施事業 130百万円 (38地区)  | 砂防課            |
| 116 | 予防治山事業               | 1,172,640<br>(711,705)<br>+元年度2月補正<br>予算計上予定   | 山腹崩壊危険地や浸食などの兆しのある溪流等の荒廃を防止するため、治山施設を整備する。<br>【新】中津市耶馬溪町金吉川流域の山腹斜面の危険性調査 など  | 森林保全課          |

|     |                     |                          |   |         |
|-----|---------------------|--------------------------|---|---------|
| 117 | 災害に強い森林づくり推進事業      | 72,659<br>(79,420)       | 災害に強い森林づくりを推進するため、河川沿いや尾根・急傾斜地の人工林の広葉樹林化等に向けた対策を実施する。<br>・河川沿い人工林の更新伐・広葉樹植栽（38ha）<br>・尾根・急傾斜地の人工林の带状間伐（15ha）<br>【新】シカ食害等で土砂流出の恐れがある林地への再植栽（3ha）など | 森林整備室   |
| 118 | 新<br>安全・安心な道路環境創出事業 | 30,000<br>(0)            | 安全・安心な道路環境を創出し県民の命と暮らしを守るため、災害発生時に倒木等により復旧活動の妨げとなる樹木の事前伐採を行う。   | 道路保全課   |
| 119 | 県有建築物保全事業           | 3,000,000<br>(3,000,000) | 県有建築物を長期にわたり安全・安心な状態で活用するとともに、老朽化に伴う財政負担を縮減・平準化するため、施設改修を一元的に管理し、予防保全を計画的に実施する。   | 県有財産経営室 |

### ⑨移住・定住の促進

(単位：千円)

| 事業名 | 令和2年度<br>当初予算額<br>〔元年度7月補正後<br>予算額〕 | 当初予算の概要              | 所管課  |             |
|-----|-------------------------------------|----------------------|--|-------------|
| 120 | ふるさと大分UIJターン推進事業                    | 135,568<br>(135,412) | 本県への移住を促進するため、エリアごとにターゲットを定め、それぞれの特徴に応じた情報発信等の取組を強化する。<br>・都市圏の非正規雇用の若者を主な対象とした移住モニターツアーの拡充（6回）<br>【新】移住者受入れに積極的な団体・企業・地域や先輩移住者等による移住促進に向けた情報発信・意見交換会の実施<br>【特】ふるさとワーキングホリデーの受入れ など  | おおいた創生推進課   |
| 121 | 特<br>県外若年者UIJターン推進事業                | 51,927<br>(0)        | 福岡在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部に設置する拠点施設「dot.（ドット）」を活用し、参加者のUIJに対する意識や関心レベルに応じて県内企業の情報発信を行うイベント等を実施する。<br>・学生・UIJターン就職希望者向け就職イベントの実施 など  | 雇用労働政策課     |
| 122 | 特<br>都市圏女性移住促進事業                    | 13,357<br>(0)        | ライフスタイルの転換等を志向する女性を本県に呼び込むため、福岡市中心部に設置する拠点施設「dot.（ドット）」等を活用し、暮らしやすさを始めとした大分移住の魅力発信や移住促進イベント等を実施する。<br>・福岡在住の女性を対象とした移住セミナー・ツアーの実施（各2回）<br>・先輩移住者と大分ライフについて語るミニ女子会等の開催（4回）<br>・福岡女性に対する大分ライフのPR など  | おおいた創生推進課   |
| 123 | UIJターン就農者拡大対策事業                     | 27,646<br>(24,891)   | 本県への移住就農を促進するため、就農相談会や就農研修等を実施する。<br>・自営就農・雇用就農相談会、体験研修等の実施<br>【特】県外在住者向け農林水産業体験ツアーの開催 など  | 新規就業・経営体支援課 |
| 124 | 建設産業構造改善・人材育成支援事業                   | 23,750<br>(31,235)   | 建設産業における人材確保や生産性向上を図るため、建設労働者のUIJターン促進や就労環境改善の取組等を支援する。<br>・建設労働者のUIJターン促進に向けたHPの運営や情報発信<br>・若手就業者の資格取得を支援する中小企業への助成<br>補助率 1/2 限度額 5万円<br>・就労環境の改善対策の助成<br>補助率 1/2 限度額 50万円 など  | 土木建築企画課     |
| 125 | 移住者居住支援事業                           | 122,389<br>(122,388) | 本県への移住を促進するため、県外からの移住者に対し住宅の新築費用等を支援する市町村に対し助成する。<br>・新築 限度額 130万円(県1/2 市町村1/2)<br>・購入 限度額 135万円(県1/2 市町村1/2)<br>・空き家改修等 限度額 145万円(県1/2 市町村1/2)<br>・店舗等開設 限度額 100万円(県1/2 市町村1/2)<br>・賃貸(引越費用等) 限度額 55万円(県1/2 市町村1/2)<br>本県に移住し県内中小企業に就業又は起業した場合には、上記限度額を50万円引上げる。(対象者：県が設置するマッチングサイト活用による就業者及び地域課題解決型企業支援補助金の活用による起業家) | おおいた創生推進課   |

|                            |                              |  |                 |
|----------------------------|------------------------------|--|-----------------|
| <p>126 おおいたスタートアップ支援事業</p> | <p>145,647<br/>(136,378)</p> | <p>創業の裾野拡大やベンチャー企業の創出・育成を図るため、おおいたスタートアップセンターを中心として、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップ等を行う。</p> <p>【特】女性の創業促進に向けた支援者ネットワークの構築<br/> 【特】留学生起業家と専門家との意見交換会の開催（2回）<br/> 【特】起業家の資金調達環境整備に対する支援</p> <p>・国のわくわく地方生活実現パッケージを活用した起業支援（地域課題解決型起業支援補助） など<br/> 補助率 1/2（国1/4 県1/4） 限度額 200万円</p> | <p>経営創造・金融課</p> |
|----------------------------|------------------------------|--|-----------------|